



幹本
申2号

「JR 東労組新幹線協議会」第4回定期委員会」発言等に基づく申し入れ」について、団体交渉を行う！その3

6. 東京新幹線運輸区において指導の業務が多忙であり、安全レベルアップのための乗務員への添乗等ができない状況を改善するため、指導員を増員すること。

(会社)乗務員養成にはプロジェクト等の協力も得てやっている。また養成に関しては通年を通して行っているわけではない。同様に来区訪問に対する指導員の対応も通年ではない。

(組合)プロジェクトの協力を得ているということは、指導員に余裕がないということではないか。指導員は乗務員の駆け込み寺的な存在でなければならない。不安な時には即座に対応できるようにするべきだ。

7. 乗務員の集中力低下による危険防止のため、東京駅における運転士行路の24分折り返しを解消すること。また、東京駅でのお客さま対応のため折り返し時分が不足することがあるため見直すこと。

(会社)24分折り返しについては次期ダイヤ改正(2023.3)で一定程度見直し、解消する方向で進めている。ただ、一般線区のため稠密線区と違い食事時間の縛りはない。

(組合)我々の問題意識は安全が基本。安全のためにはゆとりが必要である。列車を遅らせないように、そして安全・安定輸送、より良いサービス提供、丁寧な運転と気を配っている。遅れは出していないが、出さないように行っている。ダイヤ改正ではそのようなことを加味して作成するべきだ。

(会社)安全第一の認識は変わらない。

8. S-Crew アプリの試使用において、現時点での課題を明らかにすること。また、本使用に向けて乗務員の意見を集約し、機能を改善すること。

(会社)問題点については各職場から様々把握している。本使用については現段階で決まっていない。

(組合)現アプリで使い難いのは確かである。各職場から問題点を集約し、その声に基づき改善することが必要ではないか。

**安全・健康・ゆとい・はたらきがいのある職場を目指して
全組合員で運動をつくり出そう！！**